

今江まさひこ

ご意見をお寄せください

事務所 〒523-0837
近江八幡市大杉町30番地1
TEL (0748)36-5788
FAX (0748)36-5794
http://www.m-imaie.com



未来を変えるみんなの一步

With コロナ Post コロナ時代を見据えて

「未来を変えるみんなの一步」ウィズコロナ ポストコロナ時代を見据えた令和3年度当初予算が2月定例会議において成立しました。この予算の基本的な考え方は

- ①「いのち」と「くらし」、人権の保障
- ②次世代のための施策（未来への投資）
- ③びわ湖発の「グリーンリカバリー」の3点です。

当初予算の総額は一般会計でおよそ6670億円であり、昨年比で16.9パーセントの増額となっていますが、このうち新型コロナウイルス感染症対策分として約1021億円が計上されています。

新型コロナウイルス感染症対策の一層の強化と世界的な規模で取り組むべき気候変動対策の一環として2050年二酸化炭素実質ゼロに取り組みCO2ネットゼロへの挑戦に期待します。

新年度予算の中では「高等専門人材育成機関設置検討事業」として約4670万円が計上されました。この事業についてはこれまでチームしが県議団の代表質問や予算特別委員会の全体質疑等の中で私も取り上げてきましたが、いよいよ新年度において高等専門学校の設置に向けて育成すべき人材像、学科・カリキュラム、規模、経費の見込



今江まさひこのプロフィール

1954年6月29日生まれ（満66歳）
市立金田小学校、市立南中学校を経て県立彦根東高等学校、同志社大学法学部卒業後、近江八幡市職員となり、議会事務局次長、秘書広報課長を歴任。
2007年4月滋賀県議会議員に初当選。（現在4期目）
この間、総務・政策常任委員長、防災・エネルギー対策特別委員長、関西広域連合議会議員などを歴任。

委員会報告



「環境・農水常任委員会報告」

当委員会では①琵琶湖を取り巻く環境の保全と自然の恵みの活用に関する取り組み ②環境負荷低減の推進 ③力強い農林水産業の確立と活力ある農山漁村づくり ④新型コロナウイルス感染症による農畜水産物の消費減や価格対策の4点を重点審議事項として1年間取り組んできました。

令和2年度においてはコロナ禍の中で外食産業が低迷するなど農林水産業への影響は大きく、生産者は大変厳しい状況が現在も続いています。

昨年6月には大中で近江牛生産者の方々と県民参画委員会を開催し、現状や国・県への要望などをお聞きしました。また、委員会において沖島の漁業や大変ご苦労いただいている県内の集落営農組合への支援も強く求めました。

昨年11月には国の種子法廃止に対応する「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」が制定され、委員会で1年間議論してきた新しい「滋賀県農業・水産業基本計画」が令和3年度からスタートします。これらを契機に滋賀において儲かる農林水産業が確立されるように努めて参ります。



環境・農水常任委員会の県民参画委員会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で厳しい経営環境にある大中の近江牛生産者の現状や要望をお聞きしました。

の高い滋賀の農業推進条例」が制定され、委員会で1年間議論してきた新しい「滋賀県農業・水産業基本計画」が令和3年度からスタートします。これらを契機に滋賀において儲かる農林水産業が確立されるように努めて参ります。

「琵琶湖・気候変動対策特別委員会報告」

当委員会では①琵琶湖保全再生施策に関する計画の改定 ②琵琶湖をとりまく森林および治水対策 ③気候変動に対する本県のあり方についての3点を重点調査項目として1年間取り組んできました。

琵琶湖保全再生法が施行されてからおよ5年が経過し、これまで計画に基づき施策が取り組まれてきましたが、この間北湖における全層循環いわゆる「琵琶湖の深呼吸」が行われないなどの事態や琵琶湖におけるマイクロプラスチックなどの新たな課題も見えてきました。来年度は「琵琶湖の日」40周年という記念すべき年にあたりますが、新たな琵琶湖保全再生計画や琵琶湖版のSDGsである「マザーレイクゴールズ」などによりあらためて県民の皆さんが琵琶湖への関わりを深められるように求めました。

みなどの検討が始まります。全国でも有数の「ものづくり県」といわれる滋賀県に、これから求められるICT（情報通信技術）エリートを育成するための高等専門学校が新設されるよう求めていきます。また、新年度においてはこれまで私が本会議で求めてきた公契約条例や手話言語条例の制定に向けた取り組みが始まります。滋賀県の契約は公共工事や業務委託、物品の購入など多岐にわたり、契約金額の規模は1000億円を超えています。これらの契約において品質の確保や公契約現場の労働条件の向上、地域経済の活性化、グリーン購入推進などの社会的価値の実現を図るための条例制定となるよう求めていきます。あわせて、昨年の11月定例会において一般質問した指定管理者制度のあり方についても条例に盛り込むことを求めていきます。

これからの新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染症が猛威をふるう中で、滋賀県でも新たな課題が顕在化し、危機感もさらに高まっています。新年度予算では相談体制の確保、検査体制の充実、医療提供体制の充実確保、感染拡大防止対策、経済雇用対策、生活支援、学びの機会確保など1000億円を超える予算を計上しています。こうした中でこれまで行われてきた市場第一主義やグローバル経済に重きを置いた施策による弊害が見えてきました。また、コロナによる人権侵害や自殺者の急増など人と人のつながりを分断するような事態にも直面しています。

こうした課題への対応を求めて昨年6月定例会一般質問で新型コロナ後の公共サービスのあり方について質問しました。

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、地域医療の体制整備や保健所などによる公衆衛生の充実が期待されていますが、これまで新自由主義といわれる市場原理第一の政策が台頭し、重要な公共サービスが官から民へ移されたり、効率性を重視するあまり保健所などの重要な機関が統廃合されました。その結果、この20数年間で保健所は全国で半減し、滋賀県でも近江八幡保健所が東近江保健所に統合されました。このことを踏まえて保健所の組織や人員などの体制整備を強く訴えるとともに、令和3年度予算編成前にはチームしが県議団として新型コロナ感染拡大防止に向けて万全の体制で臨むように要望しました。



県民の命と暮らしを守るために新型コロナウイルス対策について万全を期すようにチームしが県議団から三日月知事に要望しました。